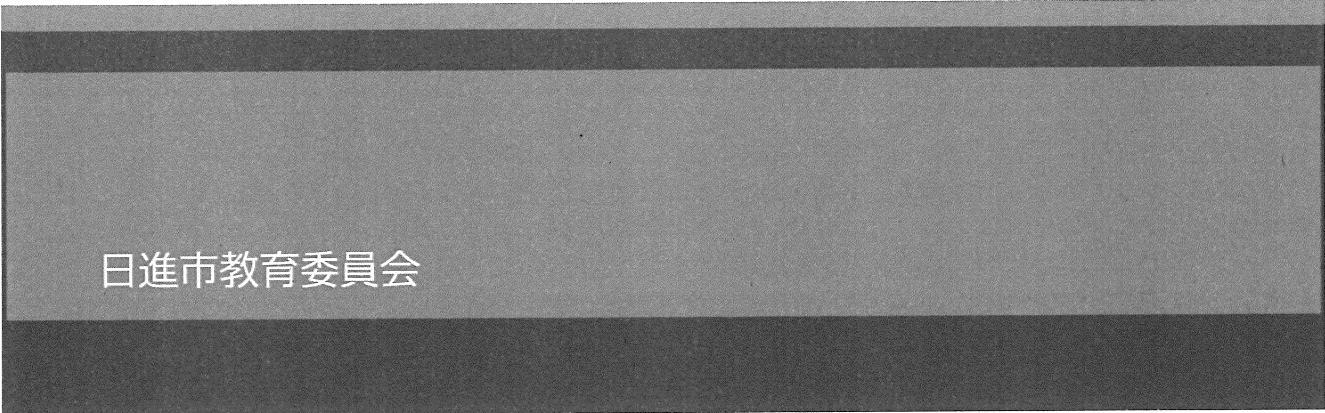


第2次日進市教育振興基本計画

令和3年4月



日進市教育委員会

はじめに 基本計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、2006年に教育基本法が改正され、教育振興基本計画を策定することが規定されたことに伴い、2013年4月に初めて「日進市教育振興基本計画」を策定し、2016年度に中間見直しを実施しました。本市の実情に応じた教育振興基本計画を策定することにより、教育委員会内の各種計画や施策同士につながりを持たせ、それぞれの計画や施策をより効果的・効率的に推進することに努め、本市の教育の充実に取り組んできました。

しかし、この間にも、私たちを取り巻く社会情勢は大きく変化しています。ICT技術の急速な進展による超スマート社会（Society5.0）の到来や少子化・高齢化による人口構造の変化、グローバル化の進展、ライフスタイルの変化に伴う価値観の多様化など、その変化は、多岐にわたり、教育の在り方にも大きな影響を与えています。

また、地震や豪雨などの大規模災害に加え、感染症の拡大が社会に与えた影響は大きく、「新しい生活様式」に対応した教育環境の整備が必要になってきています。

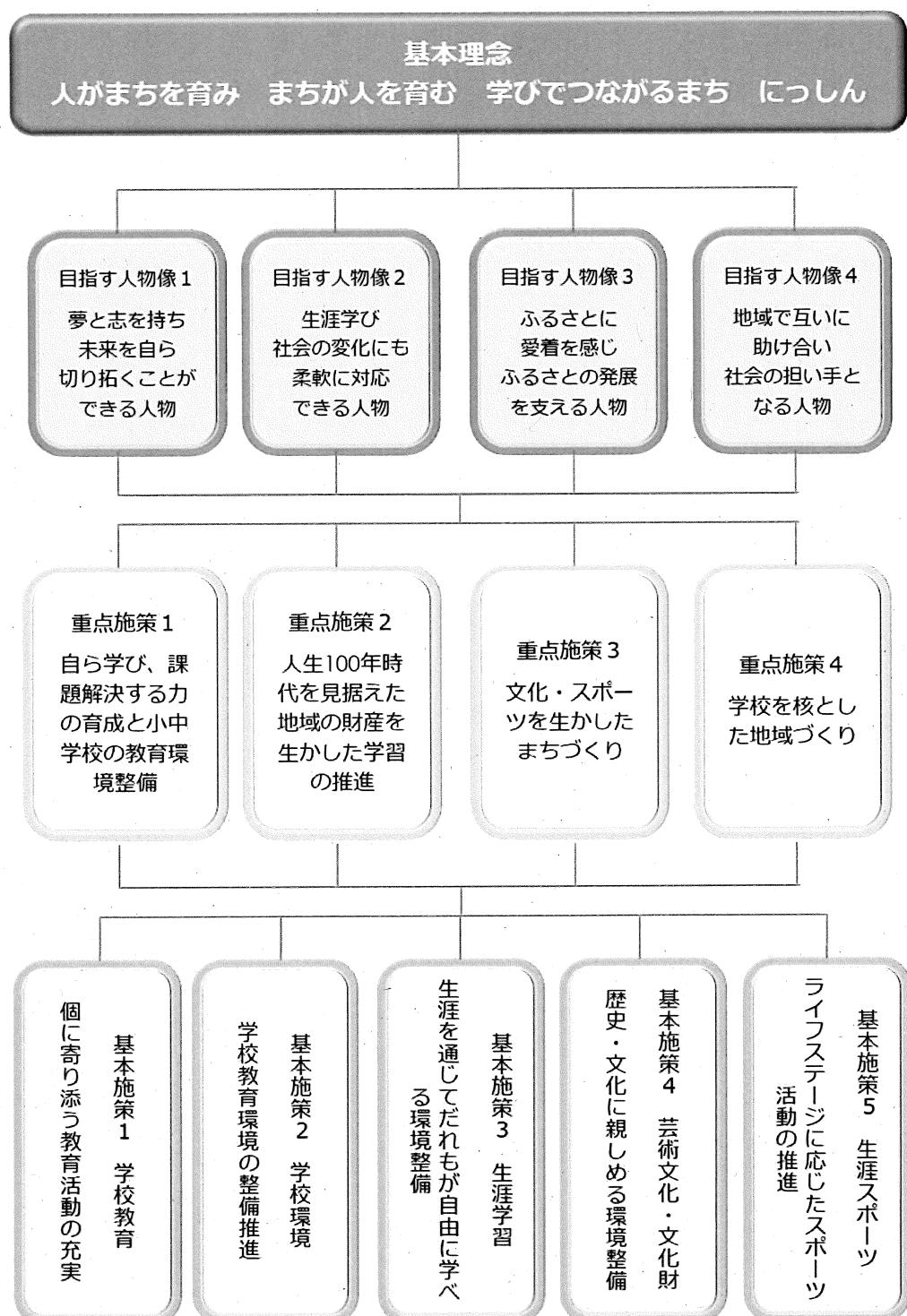
このような背景を念頭に、日進市教育振興基本計画の基本理念を継承しつつ、昨今の社会情勢の変化により生じた新たな課題や、新たに求められる力などを踏まえて、本市の教育を総合的かつ計画的に推進するための施策などをまとめた、「第2次日進市教育振興基本計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

- 教育基本法第17条第2項の規定に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画となります。
- 国及び愛知県の教育振興基本計画の内容を参照した計画となります。
- 市の最上位計画である第6次日進市総合計画の教育部門を担う計画となります。
- 教育委員会内の各種計画の最上位計画となります。

第二章 第2次日進市教育振興基本計画の全体像

第2次日進市教育振興基本計画体系



第四章 重点施策

基本理念や目指す人物像の実現に向け、国や社会の動向、本市の現状や課題を踏まえて、今後5年間のうちに重点的に実施する施策について、重点施策と位置づけて取り組んでいきます。

本計画では、以下4つの重点施策に8つの重点項目を設定します。

重点施策1		自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備
	重点項目(1)	主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細やかな指導の充実
	重点項目(2)	特別支援教育の充実
	重点項目(3)	情報活用能力の育成とICT活用教育の推進
	重点項目(4)	学校と関係機関との連携の充実
重点施策2		人生100年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進
	重点項目(5)	学びを支援する体制の充実
重点施策3		文化・スポーツを生かしたまちづくり
	重点項目(6)	文化芸術を生かした地域づくり
	重点項目(7)	スポーツを生かした地域づくり
重点施策4		学校を核とした地域づくり
	重点項目(8)	地域学校協働活動の推進

＜成果指標＞

指標	設定根拠	現状値	目標値 2025年	目標値 2030年
教員のICT活用指導力	文部科学省調査「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」のうち「教員のICT活用指導力の状況」調査の各項目で「できる」又は「ややできる」と回答した教員の割合	54.8%	65%	75%

重点項目（4）学校と関係機関との連携の充実

＜主な事業＞

主な事業	事業概要
学校と給食センターとの連携	教員の業務負担の軽減に向けて文部科学省が推進している、公会計制度（学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れる）の検討を進めると同時に、各学校と給食数管理の共有を図ります。
学校と図書館との連携	市内すべての小中学校図書室及び市立図書館をひとつに繋ぐネットワークを整備するため、双方が連携できる図書館システムの構築を目指します。また、各学校間及び市立図書館との間の配本・レンタル・相互貸借等のサービスをこのネットワーク全体で利用できるよう整備します。

＜成果指標＞

指標	設定根拠	現状値	目標値 2025年	目標値 2030年
配本数	学校間の配本冊数	0	1,000	2,000

3 生涯学習：生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

目指す姿

誰もが主体的に学び、学んだことを生かすことができる環境を整備するとともに、地域における活発な生涯学習活動により、次代を担う人材の育成を目指します。

現状と課題

- これまでにない超長寿社会である人生100年時代を迎えるにあたって、市民がいつまでも住み慣れた地域で生きがいを持って生活できるよう、身近な場所で学び、生かすことができる環境を整える必要があります。
- 自分自身に満足している、自分には長所があると感じている若者が少ないという問題に対応するため、子どもの学習活動を幅広い分野から支えていく必要があります。
- 文化施設の建物や設備の老朽化が進行しているため、計画的に改修や設備交換を行っていく必要があります。

取り組みの柱

①生涯学習システムの充実

- ✧ 日進市生涯学習4Wプランの基本構想に沿った市民の主体的な活動を支援し、市民のニーズに応じた幅広い分野の学習活動機会の提供を行うとともに、学んだことを生かし、交流する場の提供を行います。

②地域資源を活用した子どもの学習活動の支援

- ✧ 地域、団体等と連携し、子どもの学習活動を支援します。

③家庭教育・子育て支援、子どもの貧困対策の充実

- ✧ 子ども及びその保護者が適切な支援やサービスを受けられるようするため、子育て支援情報の提供を充実します。
- ✧ 子育てと社会参加の両立支援として、放課後児童クラブの量・質を確保します。
- ✧ 経済的な理由による就学困難な児童生徒を持つ家庭に対し、教育に要する費用を負担し、就学・修学を支援します。

④文化施設の充実と整備

- ✧ 市民会館、生涯学習プラザ、ふれあい工房等の生涯学習の拠点となる文化施設について、施設の利用状況・ニーズを踏まえ、老朽化対策を含めた安全で快適な環境の整備を進めます。

⑤図書館サービスの充実

- ✧ 多くの市民が本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体の健康とともに心の豊かさを育み、だれもが親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指します。
- ✧ 日進市子ども読書活動推進計画に基づき、保育園、学校等と連携し、子どもが読書活動に取り組むことができる機会を提供します。

＜主な事業＞

主な事業	内容	担当
社会教育推進事業	市民があらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を実現するため、学習の機会及び情報の提供により社会教育の振興に努めます。	生涯学習課
生涯学習講座開催事業	大学、地域、団体等と連携するとともに、専門的知識を有する人材の協力を得て、誰もがいつでもどこでもなんでも学習することができるよう、自発的な学習を支援する講座を開催します。	生涯学習課

子ども学習活動支援事業	大学、地域、団体等との連携や企業、教員OBといった専門的知識を有する人材の協力を得て、次代を担う子どもの知的好奇心を探求する学習活動を支援します。	生涯学習課
子どもの学習・生活支援事業	経済的に課題のある世帯の子ども及び保護者に対して、学習・生活支援を行います。	子育て支援課
母子の健康づくり支援事業	妊娠や乳幼児の健康管理のための健診を実施します。また、安心して妊娠期を過ごすことができ、産後の不安や育児の疑問を解消するために教室や相談事業を実施します。	健康課
放課後子ども総合プラン運営事業	放課後等を安全・安心に過ごすことを目的とし、保護者が労働などにより養育できない場合に、児童に対して適切な遊び及び生活の場を提供する「放課後児童クラブ」と、学習や活動の機会を提供する「放課後子ども教室」を、共通の活動場所で多様な共通プログラムを一体的に行います。	子育て支援課
高等学校等修学補助事業	教育の機会均等のため、学ぶ意志のある高校生等に対し、経済的理由により高等学校等の修学が困難な状況にある生徒を対象に、修学に必要な資金を助成します。	教育総務課
就学援助事業	経済的な理由により、給食費・学用品費等の学習に必要な費用の支払いが困難な児童生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、必要な援助を行います。	学校教育課
文化施設管理運営及び維持管理事業	市民会館、生涯学習プラザ、ふれあい工房等の生涯学習の拠点となる文化施設について、利用状況とニーズを踏まえ、老朽化対策を含め適切な施設の維持管理と環境の整備を進めます。	生涯学習課
レファレンス・サービス事業	利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助けます。	図書館
配本回収事業	福祉会館・保育園や学校、又は民間を含む各施設への配本・回収を行います。	図書館

図書ネットワーク事業	市の各部署が実施する事業で図書館の積極的な利用を促すとともに、広域ネットワークの推進のため、近隣図書館、小中学校、高校、大学、企業等との連携を行います。 また、図書館ボランティアの参加促進を行い、継続性のあるボランティア活動の推進を行います。	図書館 学校教育課
------------	--	--------------